

貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | (14,728) | 流動負債 | (23,891) |
| 現金及び預金 | 6,271 | 買掛金 | 6,784 |
| 売掛金 | 56 | 短期借入金 | 8,720 |
| 商貯蔵品 | 6,276 | 1年内返済予定の長期借入金 | 3,305 |
| 前払費用 | 79 | リース債務 | 530 |
| 繰延税金資産 | 693 | 未払法人税等 | 2,166 |
| 未収入金 | 1,215 | 未払消費税等 | 588 |
| その他の | 66 | 未払費用 | 277 |
| 固定資産 | (73,382) | 前受金 | 8 |
| 有形固定資産 | (64,991) | 預り金 | 1 |
| 建物 | 16,087 | 前受収益 | 44 |
| 構築物 | 452 | 賞与引当金 | 64 |
| 機械及び装置 | 108 | ポイント引当金 | 801 |
| 車両運搬具 | 17 | 商品券回収損失引当金 | 193 |
| 器具及び備品 | 743 | 商品の他 | 12 |
| 土地 | 45,078 | 固定負債 | 392 |
| リース資産 | 2,443 | 長期借入金 | (17,542) |
| 建設仮勘定 | 60 | リース債務 | 12,914 |
| 無形固定資産 | (224) | 退職給付引当金 | 2,172 |
| 借地権 | 34 | 役員退職慰労引当金 | 1,305 |
| ソフトウェア | 35 | 預り敷金 | 227 |
| リース資産 | 120 | 預り保証金 | 573 |
| その他の | 34 | 資産除去債務 | 58 |
| 投資その他の資産 | (8,166) | 負債合計 | 291 |
| 投資有価証券 | 1,166 | | 41,433 |
| 関係会社株式 | 4,166 | (純資産の部) | |
| 出資 | 26 | 株主資本 | (46,599) |
| 長期貸付金 | 17 | 資本金 | (8,505) |
| 長期前払費用 | 305 | 資本剰余金 | (7,964) |
| 繰延税金資産 | 527 | 資本準備金 | 7,964 |
| 差入敷金 | 966 | 利益剰余金 | (37,308) |
| 差入保証金 | 35 | 利益準備金 | 454 |
| 建設協力金 | 883 | その他利益剰余金 | |
| 保険積立金 | 21 | 別途積立金 | 35,930 |
| 前払年金費用 | 187 | 繰越利益剰余金 | 924 |
| その他の | 72 | 自己株式 | (77) |
| 貸倒引当金 | △208 | 評価・換算差額等 | (77) |
| | | その他有価証券評価差額金 | 77 |
| 資産合計 | 88,110 | 純資産合計 | 46,677 |
| | | 負債・純資産合計 | 88,110 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載表示しております。

損益計算書

〔 自 平成 23 年 3 月 1 日
至 平成 24 年 2 月 29 日 〕

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高 | | 128,595 |
| 売 上 原 価 | | 101,721 |
| 営 業 総 利 益 | | 26,874 |
| 営 業 収 入 | | 1,560 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 28,434 |
| 営 業 総 利 益 費 | | 25,712 |
| 営 業 外 収 益 | | 2,722 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 66 | |
| そ の 他 | 163 | 229 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 207 | |
| そ の 他 | 40 | 248 |
| 経 常 利 益 | | 2,703 |
| 特 別 利 益 | | |
| 特 別 固 定 資 産 売 却 益 | 0 | 0 |
| 特 別 固 定 資 産 売 却 損 及 び 除 却 損 | | |
| 減 損 損 失 | 64 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 613 | |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 | 87 | |
| に 伴 う 影 響 額 | 214 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 69 | 1,048 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 1,655 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,015 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 39 | 1,055 |
| 当 期 純 利 益 | | 599 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 平成 23 年 3 月 1 日
至 平成 24 年 2 月 29 日 〕

(単位：百万円)

| 項目 | 株主資本 | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|-------|-------|-------|-----------|-------------|--------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 平成 23 年 2 月 28 日残高 | 8,505 | 7,964 | 454 | 35,780 | 695 | △7,176 | 46,224 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | 150 | △150 | | — | |
| 剰余金の配当 | | | | | △221 | | △221 | |
| 当期純利益 | | | | | 599 | | 599 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | △2 | △2 | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | 150 | 228 | △2 | 375 | |
| 平成 24 年 2 月 29 日残高 | 8,505 | 7,964 | 454 | 35,930 | 924 | △7,179 | 46,599 | |

| 項目 | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | |
| 平成 23 年 2 月 28 日残高 | 69 | 46,293 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | | — |
| 剰余金の配当 | | △221 |
| 当期純利益 | | 599 |
| 自己株式の取得 | | △2 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | 8 | 8 |
| 事業年度中の変動額合計 | 8 | 383 |
| 平成 24 年 2 月 29 日残高 | 77 | 46,677 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載表示しております。

貸借対照表及び損益計算書に関する注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- 関係会社株式
- 其他有価証券
- 時価のあるもの

- 時価のないもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告書に依りて、入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

- 商品（店 舗）
- （流通センター）
- 貯蔵品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

最終仕入原価法による原価法

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 商品券回収損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することによっております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------|------------|
| 賞与引当金 | 323 百万円 |
| 未払事業税 | 28 百万円 |
| 未払事業所税 | 29 百万円 |
| 貸倒引当金 | 73 百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 44 百万円 |
| 退職給付引当金 | 466 百万円 |
| 減損損失 | 1,949 百万円 |
| ポイント引当金 | 78 百万円 |
| 商品券 | 153 百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 80 百万円 |
| 資産除去債務 | 106 百万円 |
| その他 | 101 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 3,436 百万円 |
| 評価性引当額 | △2,051 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,385 百万円 |

繰延税金負債

| | |
|-----------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | 47 百万円 |
| 前払年金費用 | 75 百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 25 百万円 |
| 建設協力金 | 15 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 163 百万円 |

繰延税金資産の純額 1,221 百万円

(法人税等の税率の変更等による影響)

平成 23 年 12 月 2 日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号）が公布され、平成 25 年 3 月 1 日以降開始する事業年度より法人税率が引き下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課せられることとなりました。

これに伴い、平成 25 年 3 月 1 日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、40.4%から 37.8%に変動いたします。また、平成 28 年 3 月 1 日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は 37.8%から 35.4%に変動いたします。

この法定実効税率の変動により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 77 百万円減少し、法人税等調整額（借方）が 84 百万円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 器具及び備品 | 373 | 330 | 43 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-------|--------|
| 1 年以内 | 30 百万円 |
| 1 年超 | 12 百万円 |
| 計 | 43 百万円 |

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

| | |
|----------|--------|
| 支払リース料 | 41 百万円 |
| 減価償却費相当額 | 41 百万円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|--------------------|----------|---------------|-----------|-------------------|-----------|--------|------------|-----------|----|-----------|
| | | | | | | 役員の兼任等(名) | 事業上の関係 | | | | |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | 清和カンパニー(株) (注1) | 鹿児島県鹿児島市 | 1 | 不動産賃貸業 | なし | 役員1名兼任 | 不動産賃貸 | 土地等の賃借(注2) | 4 | - | - |
| | | | | | | | | 資産購入(注3) | 244 | - | - |

関連当事者の取引中、取引金額には消費税は含んでおりませんが、課税取引に係る科目の期末残高には消費税が含まれます。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代表取締役社長清川和彦の近親者が100%所有している会社の子会社であります。

(注2) 土地等の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、定期的に交渉の上賃料金額を決定しております。

(注3) 資産購入については、土地及び建物を購入したものであり、購入価格につきましては、不動産鑑定評価額等により決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,316円45銭

(2) 1株当たり当期純利益 29円77銭

9. その他の注記

(1) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 場所 | 種類 |
|------|----------|-----|
| 店舗 | 鹿児島県(4件) | 土地 |
| 店舗 | 鹿児島県(1件) | 建物等 |
| 店舗 | 宮崎県(1件) | 土地 |
| 賃貸 | 宮崎県(1件) | 土地 |
| 遊休資産 | 鹿児島県(2件) | 土地 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、賃貸不動産、遊休資産及び除売却予定資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。収益性の低下または土地の著しい時価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失613百万円を特別損失として計上しました。その内訳は、土地612百万円、建物等0百万円であります。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を1.6%で割引いて算定しております。